

祝

京都府中学総体駅伝

男子39年ぶり
女子36年ぶり

男山第三中学校
アベック優勝おめでとう！



男山第三中学校陸上部のみなさん (16面に関連記事あり)

今月の 主な内容	令和7年度消費者啓発事業 生活情報センター寄席、介護保険事業計画のアンケートにご協力くださいなど	3面	市職員の給与等の状況をお知らせします、マイナ救急実証事業を実施中！など	8面
	令和7年度 文化賞・スポーツ賞、やわたブランド「ヤワタカラ」逸品を募集など	4面	大きくな～れ、子育てすくすく	9面
	「ひきこもり」悩んでいませんか？など	5面	市政情報、イベント、講座・教室、募集、寄附・寄贈	10・11面
	国民健康保険の高額療養費制度、個人住民税は特別徴収で収めましょうなど	6・7面	相談、生活、短信、年金、図書館	12・13面
			保健・医療	14・15面
			まちの話題	16面

年末年始の業務案内

年末は窓口が混み合いますので、届出等はお早めに。また、家庭の大掃除等でゴミが大量に出されることが予想されます。事前に各地域の年末年始のごみ収集日をご確認ください。

市役所の窓口業務は12月27日(土)～1月4日(日)は休みです

市役所の窓口

年末は12月26日(金)まで。年始は1月5日(月)から。
※死亡届など戸籍の届け出に限り、警備員室で受け付けします。
☎総務課(☎983-2115)

八幡市休日応急診療所

年末年始の診療日は12月31日(水)～1月3日(土)。診療時間は正午～午後6時。診療科目は内科・小児科。完全予約制のため、受診の際は事前に予約をお願いします。

オンライン予約

12月28日、31日～1月4日はオンラインで予約が可能です。予約時間は各日当日午前9時～。右記の二次元コードから予約してください。



オンライン予約

電話予約

☎983-3001(午前11時30分～午後5時30分)
※年末年始は混み合うことが予想されるため、受診を迷われる場合は#8000(小児救急電話相談〈午後7時～翌朝8時〉)、#7119(救急安心センター〈24時間対応〉)も活用してください。
※休日応急診療所の予約が取れない場合等は、市内二次医療機関(男山病院・八幡中央病院〈いずれも内科・外科のみ〉)へご相談ください。
☎健康推進課(☎983-1116)

小児救急医療

京都田辺中央病院と宇治徳洲会病院は、年末年始も24時間対応。男山病院の小児救急は、12月26日(金)午後6時～翌朝8時。年末の通常診療は12月30日(火)午前11時30分まで。年始は1月5日(月)午前9時～。
▶京都田辺中央病院(京田辺市田辺中央6の1の6 ☎0774-63-1111)
▶宇治徳洲会病院(宇治市槇島町石橋145 ☎0774-20-1111)
▶男山病院(八幡市男山泉19 ☎983-0001)

コンビニ交付サービス

システムメンテナンスのため12月29日(月)～1月3日(土)は、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを停止します。
☎市民課(☎983-2759)

上下水道の故障・修理

12月27日(土)～1月4日(日)の故障・修理は美濃山浄水場(☎981-3255)へ連絡してください。なお、開閉栓業務は行いません。
※都市再生機構の賃貸住宅にお住まいの人は(☎06-6969-2151)へ、分譲住宅の人はそれぞれの管理事務所へ。

市営駐車場

12月31日(水)午後9時～1月5日(月)の駐車料金は、通常料金とは異なり「入庫後24時間毎に1500円」となります。



また、12月31日(水)午後9時～1月3日(土)は、周辺道路の渋滞緩和のため、入庫の際は御幸橋からの右折入場にご協力をお願いします。
☎商工観光課(☎983-2853)

コミュニティバスやわた・バス路線廃止区間代替交通・おでかけ号

12月29日(月)～1月3日(土)は、終日運休。
※おでかけ号の予約は受け付けています。
☎管理・交通課(☎983-5144)

石清水八幡宮駅自転車駐車場

12月29日(月)～1月3日(土)も利用できますが、管理人不在のため、定期更新と購入はできません。
※一時利用で障害者手帳等の提示による割引を希望する人は、精算機にて通常料金を支払後、1月4日(日)以降に手帳と領収書を持って、管理人室窓口へお越しください。
☎管理・交通課(☎983-5144)、石清水八幡宮駅自転車駐車場(☎982-0444)

ごみ収集

年末年始の一般ごみと資源物の収集日は表のとおりです。
※大型ごみの持ち込み・引き取りは、年末は12月26日(金)正午まで。年始は1月5日(月)から。引き取りの予約は環境業務課へ。
☎環境業務課(☎983-5340)

■一般ごみ

区分	収集地域	年内最終日	年始開始日
燃やすごみ	月・木曜日	12月29日(月)	1月5日(月)
	火・金曜日	12月30日(火)	1月6日(火)
プラマーク製品 燃やさないごみ	月曜日	12月29日(月)	1月5日(月)
	火曜日	12月30日(火)	1月6日(火)
	水曜日	12月24日(水)	1月7日(水)
	木曜日	12月25日(木)	1月8日(木)
	金曜日	12月26日(金)	1月9日(金)

※汚れているプラマーク製品(プラスチック製容器包装)はリサイクルできないため、燃やすごみに出してください。
※年始は収集車両を増やしています。普段よりも収集時間が前後することがありますが、必ず午前8時までにしてください。
※最初にプラマーク製品を回収した後に、燃やさないごみを回収します。

■資源物(資源物置場に限る)

区分	収集地域	年内最終日	年始開始日
カン 紙パック	月曜日	12月15日(月)	1月19日(月)
	火曜日	12月16日(火)	1月6日(火)
	水曜日	12月17日(水)	1月7日(水)
	木曜日	12月18日(木)	1月8日(木)
	金曜日	12月19日(金)	1月9日(金)
ペットボトル ビン スプレー缶 カセットボンベ	月曜日	12月22日(月)	1月12日(月・祝)
	火曜日	12月23日(火)	1月13日(火)
	水曜日	12月24日(水)	1月14日(水)
	木曜日	12月25日(木)	1月15日(木)
	金曜日	12月26日(金)	1月16日(金)

し尿の臨時収集(有料)

年末年始前後の臨時収集の予約は、受付件数に限りがあるため、お早めに城南環境事業協同組合(☎0774-23-5963)へ。
し尿収集に関するお問い合わせ・受け付けは、年末は12月26日(金)午後5時15分まで。年始は1月5日(月)午前8時30分以降にご連絡ください。
☎城南衛生管理組合業務課(☎631-5171)

年末年始の交通規制のお知らせ

年末年始の交通規制に伴う時間等は次のとおりです。
※混雑状況により延長および規制解除をする場合があります。

●石清水八幡宮駅周辺の交通規制

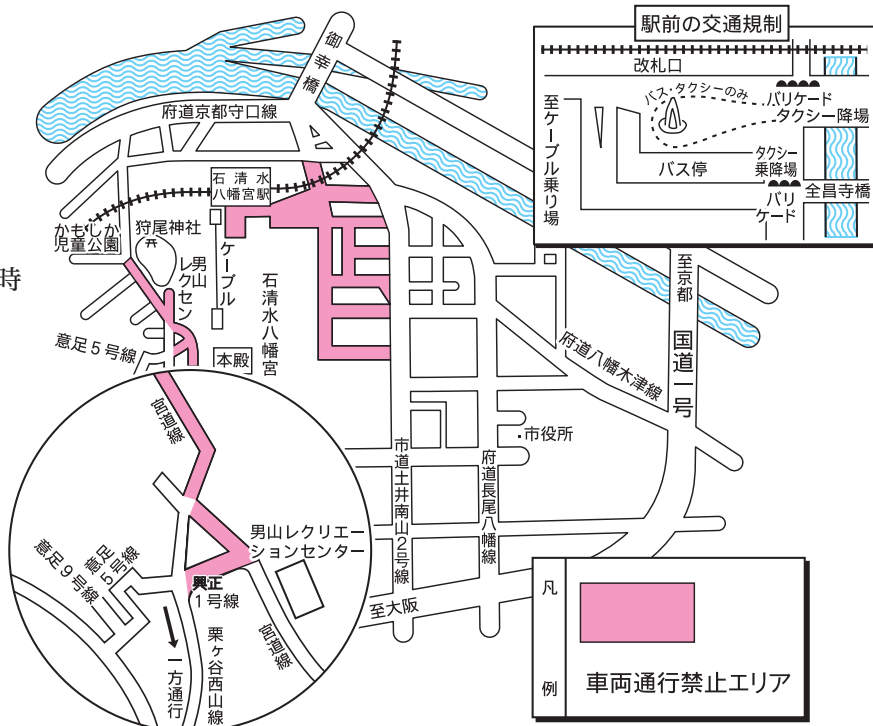
- ▶12月31日(水)午後10時～1月1日(木・祝)午前5時、午前8時～午後5時
- ▶1月2日(金)午前9時～午後5時
- ▶1月3日(土)午前9時～午後5時

☎八幡警察署交通課(☎981-0110)

●橋本地区の交通規制

- ▶12月31日(水)午後10時～1月1日(木・祝)午後6時
- ▶1月2日(金)午前9時～午後6時
- ▶1月3日(土)午前9時～午後5時
- ▶1月4日(日)、10日(土)～12日(月・祝)午前9時～午後3時

☎石清水八幡宮(☎981-3001)



令和7年度消費者啓発事業 生活情報センター寄席

桂南光さんトークショーも

- 日時 2月7日(土)
午後1時30分～4時(予定)
(開場は午後1時～)
- 場所 文化センター4階小ホール
- 対象 市内在住の中学生以上の人
- 定員 300人
- 出演者 桂 南光さん、桂 米二さん、
二之宮義人弁護士 他
- 制作協力 株式会社米朝事務所



- 応募方法 郵便往復ハガキに必要事項を記入し、1月5日(月)必着で生活情報センター(〒614-8373 八幡市男山八望3-1 B51棟)へ郵送。
※申し込みは1人1回までで、ハガキ1枚につき2人まで申込可(重複しての申し込みは無効)。
※定員を超えた場合は、抽選のうえ、1月中旬に選考結果を返信します。
- 注意事項 ご来場の際は公共交通機関の利用にご協力をお願いします。

☎生活情報センター(☎983-8400)

介護保険事業計画のアンケートにご協力ください

高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように「八幡市高齢者健康福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、施策を推進しています。
この度、令和9年度～11年度を計画期間とする「八幡市高齢者健康福祉計画及び第10期介護保険事業計

画」の策定に向け、高齢者の皆さんの健康状態や高齢者福祉に関する意見を募るため「八幡市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と「八幡市在宅介護実態調査」を実施します。
調査結果は、計画策定の際の貴重な資料となります。ぜひ、皆さんのご協力をお願いします。

- 対象 (いずれも無作為抽出)
令和7年11月1日時点65歳以上で、次のいずれかに該当する人
- ①要介護1～5の介護認定を受けていない3000人
- ②在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている1000人
- 調査発送日 12月12日(金)から順次発送
- 回答期限 1月6日(火)まで(当日消印有効)



☎高齢介護課(☎983-5471)

令和8年4月からの放課後児童クラブ入所について

受付期間 12月8日(月)～1月9日(金)

- 対象 市内在住の小学新1～新6年生で、保護者が就労・疾病・出産その他やむを得ない事情により、放課後にご家庭で保護を受けられない児童
- 開設日時
▶平日＝放課後～午後7時(午後6時30分～7時の延長利用には、事前申請が必要)
▶土曜日＝午前8時～午後6時(事前申請が必要)

- ※左記以外にも八幡市立小学校の休業日や行事等に合わせて開設します。
- 費用 月額8500円(所得に応じて変更あり)、傷害保険料＝600円(年額)、その他おやつ代などの負担あり
- 受付時間
▶各施設＝平日午後1時～7時(土曜日は午前8時～午後6時)
▶こども未来課＝平日午前8時30分

- ～正午、午後1時～5時15分
- 申請方法 申請書類に必要事項を記入し、保護者の就労証明書等を添えて提出
※申請書類等はこども未来課と各施設で配布するほか、市ホームページから入手可。
※書類に不備がある場合は受け付けできません。
※受付期間内の申込者を優先して受け入れするため、受付期間後の申

小学校区	実施施設
八幡小	八幡小学校内
くすのき小	竹園児童センター内
さくら小	男山児童センター内
橋本小	橋本児童センター内
中央小	中央小学校内
有都小	有都小学校内
南山小	南山小学校内
美濃山小	美濃山小学校内 子ども・子育て支援センター内

請の場合、希望の利用開始日から利用できない場合があります。
※美濃山小学校区の希望クラブ調査票は、受付期間内の申請者のみ対象となります。

☎こども未来課(☎983-1125)

「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」から

医療費・介護給付費の抑制効果額を分析

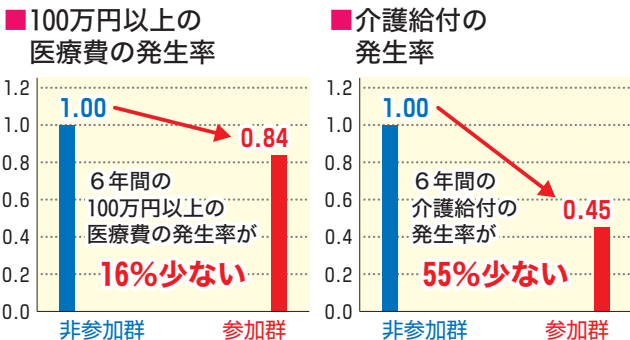
やわた未来いきいき健幸プロジェクト(以下、みらいき)は健康づくりに取り組むことで、医療費・介護給付費を抑制し、個人の負担を軽減することを目標の一つにしています。今回は最新の効果検証結果についてお知らせします。

発生率が低減

令和5年度の医療費・介護給付費について、令和元年度～令和4年度に事業に参加した人と非参加群(※1)を比較したところ、1年間で約3億3200万円の抑制効果が確認できました。

また、平成30年度～令和5年度

※1＝事業参加者群と年齢構成、性別(男女)の割合、事業参加前年度の医療・介護に要した費用等の諸条件が同じになるように設定。



出典＝京都府八幡市SWC-AIによるデータ分析業務報告書(株)つくばウェルネスリサーチから作成

の6年間の医療費・介護給付費の状況を確認すると、100万円以上の医療費の発生率は16%、介護給付の発生率は55%低減していることが分かりました。

- ▶事業の参加者募集中
まだみらいきに参加していない人も歩く習慣を身につけ、健幸な生活を送ってみませんか。
詳細は、右記の二次元コードからお申し込みください。



みらいきオリジナルサコッシュ販売中



ウォーキングの際に便利なサコッシュを作成しました。スマホとペットボトルの収納に便利で、肩かけで使えるため、ウォーキングに重宝します。ぜひ活用ください。

- 購入方法
①健康推進課窓口
②オンライン申請



☎健康推進課(☎983-1116)

令和7年度 文化賞・スポーツ賞

11月3日（月・祝）、文化やスポーツの各分野で活躍された人や団体を文化センターで表彰しました。

長年にわたり文化やスポーツの振興・発展に貢献された5人が功労賞を受賞。そして、昨年9月から今年8月末までに文化やスポーツの大会等で優秀な成績を収めた29人2団体が、各賞を受賞されました。

受賞者は次のとおりです（敬称略）。

34人2団体が受賞



文化賞・スポーツ賞受賞の皆さん

文化賞

■功労賞＝西田和子（茶道）、松井律子（華道）、山岡仁（写真）

■優秀賞＝松崎剛志（書道）

■ジュニア賞＝山下悠月（絵画）

スポーツ賞

■功労賞＝今部勝義（登山）、粟井正（一般社団法人八幡市スポーツ協会）

■優秀選手賞＝安見心（レスリング）、鶴野大河（レスリング）、小西寿（レスリング）、由井仁之介（レスリング）、榊原諒（レスリング）、宮脇直也（レスリング）、モルタザ ハイドルアリ（レスリング）、田島翼（レスリング）、松井麟太郎（トライアスロン）、

福田怜斗（ゴルフ）

■優秀団体賞＝京都府立京都八幡高等学校レスリング部（レスリング）

■ジュニア賞＝内藤翔太（柔道）、河端日琴（空手）、辻河三桜（レスリング）、山本瑛心（レスリング）、鶴野咲幸（レスリング）、柳瀬健心（陸上）、山田琥太郎（陸上）、松井暖々（陸上）、岩崎陽向（陸上）、岩崎雄一郎（テニス）、藤原愛良（剣道）、本庄明莉（ソフトテニス）、児嶋俊仁（陸上）、谷柚嬉（空手）、加藤未彩（バドミントン）、パンプキン（バドミントン）、行田奈由（柔道）、奥崎朝香（BMX）

問生涯学習課（☎983-3088）

表彰

内閣府から秋の叙勲等が発表され、本市からは次の3人が受章されました。

秋の叙勲

▶瑞宝双光章 中村亮さん（現保護司）、前

田征雄さん（元公立中学校長）

危険業務従事者叙勲

▶瑞宝单光章 井上芳男さん（元京都府警部補）

令和7年度 八幡市観光振興事業補助金のご案内

市の観光振興と地域の活性化を目的に、団体等が開催するにぎわいの創出・交流人口の拡大・観光客の誘致等につながるイベントに対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

事業名	内 容	補助率	補助上限額
観光イベント自立化支援事業	八幡市における観光客の誘致等による観光振興を目的とした自立化を目指すイベントの開催に対して補助 ※同一事業への補助金の交付は3年を限度。	1／2	50万円 (下限5万円)
イベント開催支援事業	八幡市におけるにぎわいの創出や、交流人口の拡大による観光振興を目的としたイベントの開催に対して補助	1／2	15万円 (下限5万円)

問商工観光課（☎983-2853）



国に「市民生活の最前線」を伝える大切さ

朝晩の冷え込みが厳しくなりました。皆様暖かくしてお過ごしでしょうか。

私はやっと出張ラッシュが一段落しました。毎年11月は東京出張が多くなります。国の各省庁で、地方自治体も関わる様々な予算の企画が大詰めを迎える時期だからです。

道路・上下水道等のインフラや教育・福祉関連予算など、予算編成にあたってそれぞれの地域の切実な需要を知っていただき、限られた財源の中からきちんと必要なところに必要な予算を確保いただくよう働きかけにいかねばなりません。給食費無償化に向けた議論も気になるところです。

山城北部7市町の首長が連携した「山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会」でも東京へ伺いました。八幡市に関わる場所では、木津川を渡河し、城陽市へ繋がる「木津川架橋（仮称）」を含む京都府南部地域全体の交通利便性向上に資する道路ネットワーク要望も行いました。また、下水道管路の安全性確保に必要な予算や制度設計の要望も行いました。

皆様に安心して生活していただくために、引き続き邁進してまいります。今年も本当にありがとうございました。良いお年をお迎えください。

やわたブランド「ヤワタカラ」

逸品を募集



八幡市産の素材を使用した商品、市内に存在する歴史ある商品、八幡らしい名称・デザインをした商品等、八幡ならではの商品をやわたブランド「ヤワタカラ」として認定・発信するための逸品を募集します。

■対象商品

▶加工食品（食品表示基準に規定するもの）

▶工芸品

▶農産物（食品表示基準に規定するもの）

■応募方法 所定の申請書と申請調書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、12月26日（金）午後5時15分までに「やわたブランド審査委員会事務局（ふるさと創生課）」へ（郵送不可）。※土・日曜日を除く。

※申請数は1事業者につき2点まで。

※申請書等は市ホームページ他、ふるさと創生課や観光協会、商工会、J A京都やましろ八幡市支店に配架。詳細は「ヤワタカラ認定申請の手引き」をご覧ください。



ヤワタカラ
ホームページ

問やわたブランド審査委員会事務局
（ふるさと創生課）（☎983-2859）

■対象者 本市に活動拠点があり、本市市民が主体となって組織する団体（協議会、実行委員会、任意団体等を含む）等

■補助金の手引きをご覧の上、12月26日（金）までに申請書等を商工観光課へ

※手引きや申請書は市ホームページや商工観光課窓口で入手可。詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

「ひきこもり」悩んでいませんか？

ひきこもり状態にある人の多くは今の状態を「何とかしたい」「どうしたら変われるだろう」と悩んでおられます。「失敗したらどうしよう」と不安や恐怖と闘っている人も少なくありません。また、ご家族も自分たちが原因を作ったのではないかと自らを責めたり、将来への不安を感じておられることもあります。原因探しをしていくよりも、家族はどう応援していくのかを考

えることが大切ではないでしょうか。

八幡市では「ひきこもり相談窓口」を設けており、ひきこもり状態にある人やご家族からの相談を受け付けております。

自分ひとりや家族だけで悩みを抱えず、相談機関を利用してください。

専門の支援員が解決の糸口を見つけるお手伝いをします。

どんな人が対象ですか？

自宅からほとんどでていない、買い物などには行けるが1日の大半を自宅で過ごしている、長年働いていない、働いてもすぐに辞めてしまい、自分にどんな仕事に向いているのか分からないなど、働くことや人と関わることへの不安があり、自宅にこもりがちな人やそのご家族です。



相談はどこでするのですか？

市役所の個室にて専門の相談支援員がお話を伺います。市役所への来所が困難な人には、ご自宅への訪問や電話相談も行っております。

自分や家族だけで抱えこまないで

相談は予約制ですか？

はい。毎週火曜日9時～17時の時間帯で1人45分枠の相談時間を設けています。

事前予約となるため、お電話等で予約をお願いします。

お電話での予約が困難な人はメールにて予約希望の旨をお知らせください。

相談支援員がメール確認後に、面談の日時を返信いたします。

どんな支援が受けられるのですか？



ひきこもり状態にある当事者からは、ご自身のペースに合わせて困りごとやこれからについて聞かせていただき、一緒に今後について考えていきます。

ご家族からは、これまでの当事者のご様子やご家族の心配ごとを聞かせていただき、ご家族の関わり方などについて一緒に考えていきます。

希望される人には就労体験の紹介も行っています。

詳しい説明をご希望の人はお気軽にご連絡ください。

相談窓口

家族からの相談も受け付けます

支援情報の掲載やメール相談等ができる「京都府ひきこもり支援情報ポータルサイト」

専門の支援員が解決の糸口を見つけるお手伝いをします

市役所3階30番窓口・生活支援課相談支援係
☎983-1138 メールshien@mb.city.yawata.kyoto.jp



当事者が気軽に参加できる「京都府オンライン居場所」



☎生活支援課（☎983-1138） 相談時間＝午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日、年末年始を除く）

精神障がい者家族会「ひととき」

こころの病をお持ちの人の家族が集まり、今の悩みや本音、将来への心配事などをお互いに語り合える場です。病気などの知識を深める勉強会、思いや情報を共有する助け合い、理解の広がりを目指す活動を行っています。

■日 時 毎月第3水曜日（祝日除く）
午前10時30分～正午※参加無料。

■場 所 市役所会議室

■対 象 八幡市民

精神障がい者支援「いこいの場」

精神に障がいのある人の憩いの場です。ボランティアさんと一緒に食事をしたり話したり、軽スポーツなどをしてくつろげるサロンです。

■日 時 毎週木曜日（祝日・年始を除く）
午前10時30分～午後1時30分

■場 所 福祉会館（旧八幡東小学校）

■対 象 精神障害者保健福祉手帳、または自立支援医療費（精神通院）受給者証をお持ちの人

■参加費 300円（昼食代として）

☎・☎障がい福祉課（☎983-2129）

三井住友海上火災保険株式会社と協定を締結

被災者に対して、り災証明書の発行を迅速に行うため、10月17日（金）に三井住友海上火災保険株式会社と「損害調査結果の提供及び利用に関する協定」

を締結しました。

この協定は、同社が保険契約者の承諾を得たうえで、市がり災証明書を発行するために必要な被害調査に関するデータと情

報を提供するというものです。

これにより、り災証明書の発行のために市が行う建物被害認定調査の負担軽減、被災した保険契約者の迅速な生活再建につながることを期待できます。



（左から）結した白髪三井住友海上火災保険株式会社京都支店長と川田市長

☎危機管理課（☎983-3200）

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
令和7年1月～10月累計（ ）内10月分		去年同期累計	
火災出動	19件 (0)	12件	
火災以外の出動	365件 (37)	297件	
救急出動	3,830件 (355)	3,706件	
搬送人員	3,442人 (330)	3,376人	

消防団の年末特別警戒

八幡市消防団（吉川栄樹団長）は12月27日（土）～30日（火）に年末特別警戒を実施します。

新年を火災等が起こることなく無事に迎えられよう、団長以下301人の消防団員が、各部の消防器具庫や公会堂等を拠点に午後9時～翌日0時に市内全域をパトロールします。

☎消防本部（☎981-0223）

国民健康保険の 高額療養費制度

ひと月の医療費（※❶）の自己負担額が高額になったとき、基準に該当する場合は、限度額を超えた分が申請により、高額療養費として支給されます。

申請には健康保険資格確認書またはマイナンバーカード、領収書、口座番号が必要です。代理人は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

確定申告で医療費控除を受けられる場合は「医療費等の明細書」を作成すれば領収書の提出は不要となりますが、領収書は必ず保管してください。

※70歳未満と70歳以上の人では、限度額が異なります。詳しくは次の❶、❷および表をご覧ください。

※❶ひと月の医療費とは

月の1日から月末までの月単位で、保険適用になった自己負担額

❶70歳未満の人

同じ人が同じ医療機関で支払った医療費が対象です（院外処方の場合、調剤も同じ医療機関として計算）。異なる医療機関の分は、それぞれが2万1千円以上であれば合算対象となります。また、同じ医療機関でも内科と歯科、入院と外来は別々に計算します。

❷70歳以上75歳未満の人

病院・診療所、歯科の区別なく合算できます。
外来（個人単位）と入院・外来（世帯単位）で限度額が異なります。

■入院や外来でひと月の自己負担額が高額になる場合

事前に国保医療課で次の認定証の交付を受けておくと、医療機関での自己負担は限度額までとなります。

ただし、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入している医療機関は、本人同意があれば限度額適用認定証は不要です（ただし、表中の□で示す世帯で長期入院にかかる食事代の減額を受ける場合は必要となります）。

- ◆70歳未満の人＝「限度額適用認定証」
- ◆70歳以上75歳未満の人
 - ▶低所得者Ⅰ・Ⅱに該当する人＝「限度額適用・標準負担額減額認定証」
 - ▶現役並みⅠ・Ⅱに該当する人＝「限度額適用認定証」

☎国保医療課国保年金係（☎983-2962）

❶70歳未満の自己負担限度額（月額）

区 分			医療費の自己負担限度額	
			3回目まで	4回目以降 (※3)
住民税 課税世帯	上位 所得者 (※1)	基礎控除後の総所得 (※2) 901万円超	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
		基礎控除後の総所得 600万円超～ 901万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
	一 般	基礎控除後の総所得 210万円超～ 600万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
		基礎控除後の総所得 210万円以下	57,600円	
住民税非課税世帯(※4)			35,400円	24,600円

※1＝所得の申告をしていない人も、上位所得者とみなされますので、必ず申告してください。

※2＝基礎控除後の総所得とは、国保被保険者それぞれの前年の所得から基礎控除を引いた額を全て合算した額。

※3＝過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

※4＝同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

❷70歳以上75歳未満の自己負担限度額（月額）

区 分			自己負担限度額		
			外 来 (個人単位)	外来＋入院 (世帯単位)	4回目以降 (※5)
住民税 課税世帯	現役並み所得者 (※1)	現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円＋ (医療費の総額－ 842,000円) × 1%		140,100円
		現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400円＋ (医療費の総額－ 558,000円) × 1%		93,000円
		現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)	80,100円＋ (医療費の総額－ 267,000円) × 1%		44,400円
	一 般 (※2)	18,000円 (年間上限額 144,000円)	57,600円		
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ (※3)		8,000円	24,600円	
	低所得Ⅰ (※4)			15,000円	

※1＝同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は「一般」となります。なお、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合は「一般」となります。

※2＝現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。

※3＝同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人（低所得Ⅰ以外の人）。

※4＝同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万6,700円として計算。給与所得者は給与所得からさらに10万円を控除）を差し引いたときに0円となる人。

※5＝過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

事業主の 皆さんへ

個人住民税は特別徴収で収めましょう

京都府内全市町村と京都府では、
個人住民税の特別徴収を推進しています

個人住民税は、個人市町村民税と府民税を合わせたもので、1月1日現在で従業員等が居住する市町村で徴収されます。

徴収方法のうち、給与支払者（事業主）が所得税の源泉徴収と同様に従業員等に支払う毎月の給与から個人住民税を差し引き、市町村に納入する特別徴収制度があります。

原則、所得税の源泉徴収義務があ

る事業主は、特別徴収義務者としてパートやアルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収することが法令等で義務付けられています（事業主や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません）。

個人住民税の特別徴収を実施していない給与支払者（事業主）は、法令に基づく適正な特別徴収の実施

をお願いします。

■特別徴収のメリット

- ▶個人住民税の税額計算は市町村が行うため、所得税のように事業主の皆さんが税額の計算や年末調整を行う必要はありません。
- ▶従業員の皆さんは、金融機関に向いて納税する手間が省け、納付を忘れる等の心配はありません。
- ▶年税額を12回に分けて支払うため、納期が年4回である普通徴収（納税義務者が直接納付）より1回あたりの負担額が少なくなります。

■手続き等

毎年1月31日までに給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を該当市町村へ提出する際に、総括表等に「特別徴収」する旨を記載してください。

なお、給与支払報告書等には、給与支払者の法人番号（個人事業主は個人番号）、従業員等の個人番号の記載が必要です。

詳しくは従業員等の住所地の市町村住民税担当課へお問い合わせください。

☎税務課市民税係（☎983-1113、983-2164）

償却資産の申告は 令和8年2月2日(月)まで

償却資産（事業用資産）とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、構築物や機械および装置、備品等のことをいいます。

1月1日現在で市内に事業用の資産を所有または市内の事業所に償却資産を賃貸している個人または法人は、償却資産の申告が必要です。提出期限間近は大変混雑します。令和

8年1月中旬までの早期申告にご協力をお願いします。

■提出先

償却資産申告書に記入し、京都地方税機構へ提出してください（郵送可）。なお、前年度に申告された人には、同機構から12月初旬に申告案内ハガキまたは申告書などが郵送されます。

※申告書は償却資産が所在する市町村ごとに分けて作成してください。

※電子申告（e L T A X）で申告される人は、償却資産の所在する市町村へ提出してください。

※償却資産申告書などの様式は、京都地方税機構または市ホームページから入手できます。

☎京都地方税機構業務課償却資産担当（☎414-4503）、市税務課資産税係（☎983-2480）

福祉医療制度のお知らせ

市内在住の健康保険加入者を対象に、医療費の自己負担金の一部を助成する福祉医療制度を実施しています。各医療制度の内容に該当しているが、手続きをしていない人は、お問い合わせください。

■福祉医療制度

	種 類	対 象	医療費の自己負担	手続きに必要なもの	所得制限
①	子育て支援医療	高校生年代（※1）までの子ども	1カ月1医療機関、入院・外来（医科・歯科）各200円	▶加入保険資格情報を確認できるもの（※2）	なし
	ひとり親家庭医療	ひとり親家庭の母または父と、母または父が扶養している18歳以下の子ども、遺児等	原則なし	▶戸籍謄本 ▶加入保険資格情報を確認できるもの（※2）等	あり (所得制限額の表参照)
②	障がい者医療	下のいずれかの手帳所持者 ▶身体障害者手帳1～3級 ▶療育手帳 ▶精神障害者保健福祉手帳1級もしくは2級の一部	原則なし	▶障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ▶加入保険資格情報を確認できるもの（※2）等	あり (所得制限額の表参照)
	重度心身障害 老人健康管理事業				
	老人医療	満65歳～69歳の人	2割または3割 ※世帯内に65歳以上で住民税課税所得が145万円以上の人がいる場合は3割	▶加入保険資格情報を確認できるもの（※2）等	本人、配偶者、同一世帯員および扶養義務者全員が所得税非課税

※1 就学・就労を問わず、18歳に達する日以後最初の3月31日までの子どもを対象としています。

※2 マイナ保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ等のことを指します。

■所得制限額

扶養人数			0人	1人	2人	以降 1人につき
区 分						
①	ひとり親家庭医療	本人および同居 の扶養義務者	236万円未満	274万円未満	312万円未満	38万円加算
②	障がい者医療・ 重度心身障害 老人健康管理事業	本人	366万 1 千円以下	404万 1 千円以下	442万 1 千円以下	38万円加算
		配偶者および 扶養義務者	628万 7 千円未満	653万 6 千円未満	674万 9 千円未満	21万 3 千円加算

※上記の額は、令和6年中の所得から本人控除（ひとり親控除、障害者控除）や社会保険料控除を差し引いた額です。

■医療費の助成・給付

福祉医療制度の受給者証を交付された人は、次の助成を受けられます。

京都府内の医療機関等で診療を受けた場合

医療機関窓口で受給者証を提示すれば、各制度の自己負担分の支払いとなります。

※医療費助成のオンライン資格確認システムに対応している医療機関では、マイナンバーカード（マイナ保険証）を医療費助成の受給者証として利用できます。

京都府外の医療機関等で診療を受けた場合

▶重度心身障害老人健康管理事業対象者の場合

診療から約3～4カ月後に登録した口座に振り込みます。

▶それ以外の制度の場合

医療機関窓口で通常の自己負担額の支払後、担当課にて医療費支給申請が必要です。支払額のうち、各制度の自己負担分を除いた額を給付します。

※申請には領収書（原本）が必要です。

問①に関すること＝
家庭支援課（☎983-1112）

②に関すること＝
国保医療課医療係（☎983-2976）

老人医療負担金貸付金

問国保医療課医療係（☎983-2976）

市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に入院時の医療費の自己負担金の貸し付けを行って

ます。
貸し付けには、所得・世帯状況等要件があります。詳しくはお問い合わせください。

住宅耐震改修工事で固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額を減額します。

■減額要件

▶昭和57年1月1日以前から存在する住宅である

▶令和8年3月31日までに現行の耐震基準に適合した改修工事を行い、改修費用が50万円を超えるもの

■減額期間 改修工事が完了した年の翌年度から、次の家屋の固定資産

税額を減額します。

▶令和8年3月31日までに改修工事が完了＝1年間

▶通行障害既存耐震不適格建築物に該当する家屋の改修工事が完了＝2年間

■減額する額 1戸あたり120㎡の床面積相当分までの固定資産税額の2分の1相当額を減額(改修により、認定長期優良住宅に該当した場合は3分の2相当額)

■手続き 改修工事完了後3カ月以

内に、次の書類を提出してください。

▶住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額申告書

▶地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関・住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した耐震基準に適合した家屋であることを示す証明書

▶工事関係書類（工事明細書・領収書の写し等）

※認定長期優良住宅に該当する場合は認定通知書の写しも提出してく

ださい。

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください(郵送の場合は写しを同封)。

※耐震改修軽減は、熱損失防止改修軽減またはバリアフリー改修軽減との併用不可。また、バリアフリー改修や熱損失防止改修を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。詳しくはお問い合わせください。

問税務課資産税係（☎983-2480）

コンビニで税の証明書が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。

※マイナンバーカードとカード受領時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

■取得できる証明書

最新年度の所得証明書、課税（非課税）証明書

※証明年度の1月1日時点と証明書発行時点で八幡市に住民登録がない場合、証明書の発行はできませ

ん。
※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映に時間がかかる場合があります。

■サービスの利用時間

午前6時30分～午後11時（土・日・祝日含む）

※12月29日～1月3日とシステムメ

ンテナンス日は利用不可。

■交付手数料

1通200円（市役所窓口の場合は1通300円）

※その他の詳細は右記の二次元コードからご確認ください。



問税務課市民税係（☎983-1113）

市税・国保料

納付は口座振替のご利用を

市・府民税（第4期分）・国民健康保険料（第7期分）の納期限は令和8年1月5日（月）です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済（PayPay、auPAY、d払い、FamiPay）、地方税お支払サイト（※）、市役所で納付してください。
※市民税・府民税（普通徴収）、固定資

産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）の税目に限り、地方税お支払サイトで納付いただけます。詳しくはこちらの二次元コードから。



口座振替の申し込みは、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関（金融機関に同依頼書がない場合あり）や

担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。各月15日までに同依頼書を提出すると、その翌月以降の納期分から引き落としします。

※納期限までに納付がない場合は督促状（督促手数料100円を加算）を送付し、京都府と京都市を除く

府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

■納付済通知書について

国民健康保険料を口座振替または納付書により納入の人全員に、所得税または市・府民税の申告に利用できる納付済通知書を令和8年1月末に送付します。

問市税に関すること＝税務課市民税係（☎983-2481）、
国民健康保険料に関すること＝国保医療課国保年金係（☎983-2962）

市職員の給与等の状況をお知らせします

市の職員数や給与、特別職の報酬等の概要をお知らせします。
市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、国および他の地方公共団体の給与等を考慮して市条例で定めています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる『手取り額』ではありません。

職員の任免および職員数

◆職員の採用および退職の状況(令和6年度)

採用者数		退職者数	
職 種	採用者数	退職事由	退職者数
事務職	9人	定年退職	7人
技術職	2人	普通退職	20人
保健師	3人	その他	1人
保育士	3人	計	28人
消防職	5人		
調理員	0人		
技術員	2人		
計	24人		

◆部門別職員数(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年増減数
		令和6年	令和7年	
一般行政部門	議会	7人	6人	△1人
	総務	88人	88人	0人
	税務	27人	27人	0人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	10人	9人	△1人
	商工	9人	10人	1人
	土木	41人	41人	0人
	民生	151人	155人	4人
	衛生	66人	64人	△2人
特別行政部門	小計	400人	401人	1人
	教育	74人	74人	0人
	消防	90人	92人	2人
	小計	164人	166人	2人
公営企業等会計部門	水道	18人	18人	0人
	下水道	8人	8人	0人
	その他	36人	36人	0人
	小計	62人	62人	0人
合 計		626人	629人	3人

(注)職員数は一般職に属する職員数です。

◆一般行政職の級別職員数(令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前構成比	5年前構成比
1級	主事・技師の職務	42人	13.0%	11.1%	15.1%
2級		38人	11.8%	12.8%	20.1%
3級	主任の職務	93人	28.8%	29.2%	19.2%
4級	係長の職務またはこれに相当する職務	42人	13.0%	12.5%	14.8%
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	36人	11.1%	10.2%	10.7%
6級	課長の職務またはこれに相当する職務	49人	15.2%	15.5%	12.3%
7級	部長の職務またはこれに相当する職務	23人	7.1%	8.7%	7.9%

(注)八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

職員の給与・手当

◆人件費の状況(令和6年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和7年3月31日現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
68,346人	29,812,075千円	6,683,494千円	22.4%	19.3%

(注)人件費は、職員に支払う給与のほか、市議会議員、各種委員に支払う報酬等も含みます。

◆職員の年齢、給料月額および給与月額(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.9歳	318,900円	417,546円
技能労務職	42.7歳	286,700円	354,838円

(注)①「一般行政職」とは、事務等職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)で、「技能労務職」とは、調理、庁務、清掃等の職種です。
②「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均額です。
③「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。

◆職員の初任給(令和7年4月1日現在)

区 分	初任給
大学卒	225,600円
高校卒	201,000円

(注)初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。



◆期末手当・勤勉手当(令和7年4月1日現在)

八幡市	国
(令和6年度支給割合) ・期末手当 2.5月分 ・勤勉手当 2.1月分	(令和6年度支給割合) ・期末手当 2.5月分 ・勤勉手当 2.1月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職手当の月額を加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

◆特別職の報酬等(令和7年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給 料	市長 848,700円 副市長 721,300円
報 酬	議長 550,000円 副議長 500,000円 議員 470,000円
期末手当	市長 副市長 議長 副議長 議員 (令和6年度支給割合) 3.45月分
退職手当	市長 副市長 (算定方式) 848,700円×在職年数×550/100 721,300円×在職年数×325/100

閩人事課 (☎983-2148)

マイナ救急 実証事業を実施中！

マイナ保険証 携行を

八幡市消防本部では10月1日からマイナ救急実証事業を実施しています。マイナ救急とは、救急隊員が病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。病気やけがで苦しむご本人や気が動転しているご家族は正確な情報を伝えることが困難な場合があります。ご自身の命を守るためにも、マイナ保険証の携行をお願いします。

マイナ救急の流れ

マイナ保険証を救急隊へ提示する

救急隊が医療情報を閲覧することについて同意する

確認した医療情報をもとに、搬送先の選定や処置を行う



マイナ保険証の
提示と同意で
迅速に搬送できる



橋本交番が 移転しました



橋本駅前ロータリー
に移転した橋本交番

橋本交番が10月7日、橋本駅前ロータリーに移転しました。建物老朽化に伴い56年ぶりに新しい場所へ移転しました。広場整備が進んでいる橋本駅前で市民の安心、安全なまちづくりの拠点となります。

閩消防署 (☎981-4119)

閩八幡警察署 (☎981-0110)

子育て すくすく 12月



子ども・子育て支援センター
すくすくの杜 ☎972-1085

子育て支援センター
あいあいポケット ☎983-8747

第二子育て支援センター
そよかぜ ☎981-5009

センターでは▶



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者（すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者）を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談（利用時間内に各センターへ）、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日＝月曜～金曜日（全支援センター）および土曜日（すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ）

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

栗生 海希くん（5歳） 左
桜希 ちゃん（1歳） 右
ずっと仲良し兄妹でいてね



大きくなあれ

元気にすくすく育ってね！

羽切 絃夏ちゃん（0歳）



■お子さんの写真募集

お子さんのナイスショットをどんどんお寄せください（掲載イメージは上記をご覧ください）。
対象 市内在住の就学前のお子さん（応募時点）
掲載枠数 3枠（状況に応じて掲載数は変動します）
応募方法 右記二次元コードから市ホームページの申し込みフォームより次の内容を入力し、お子さんの写真を送信もしくは秘書広報課の窓口へ直接ご提出ください。

①子どもの氏名（ふりがな）・生年月日・性別②メッセージ・コメント（全角30文字以内）③保護者氏名（ふりがな）④郵便番号・住所⑤電話番号⑥メールアドレス

応募締切 掲載希望月の前月の5日まで※1月号掲載分は12月5日（金）（窓口受付は土日祝を除く）まで。

その他 ▶モノクロ写真および加工写真は不可▶紙面のスペースに合わせてトリミングする場合があります▶該当のお子さんのみが写っている写真を送付してください▶応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定します▶前回の掲載から1年以上経過していれば、再度掲載可能です

☎秘書広報課 ☎983-1087

おひさまテラス▶



「ジョイフルフルーツによる楽しい歌や音楽、手遊び歌などを楽しみましょう♪」

▶13日（土）午前10時30分～11時30分

定員 10組

☎受付中

☆一時預かりをしています☆

（1人利用の料金です）

▶1時間まで無料

▶3時間まで1,000円

▶4時間以降、最大6時間まで2,000円

お問い合わせお待ちしております。

* * *

利用時の持ち物

タオル、飲み物、オムツ、お尻拭きなど

※お弁当持参でランチも可。

☎080-1402-1215（代表：大西）

はじめての絵本▶



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています（申込不要）。

対象 生後2カ月～1歳の誕生月までのお子さん

保育園・幼稚園・認定こども園の開放日▶



市内保育園・幼稚園・認定こども園では、園開放・園庭開放を行っています。日程や内容など、詳しくは上記の二次元コードからご覧ください。
※未就園児が対象。

すくすくマタニティ交流会

妊婦さん同士の交流や助産師さんへのお悩み相談ができます。（定員10組程度）

日時 18日（木）午前10時30分～11時30分

場所 すくすくの杜

対象 八幡市民で妊娠36週未満の妊婦

持ち物 親子（母子）健康手帳
※申し込み多数の場合は、初産婦の方や、出産予定日が近い人を優先させていただきます。

☎・☎16日（火）までに右記の二次元コードまたは電話ですくすくの杜（☎972-1085）へ



子育て講座

すくすくの杜

1＝離乳食・幼児食展示▶3日（水）・1月7日（水）①午前10時30分～正午②午後1時～3時30分

対象 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 ☎不要

2＝絵本のちから▶4日（木）午前10時30分～11時30分

対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 ☎受付中

3＝離乳食講座（初期・中期）▶16日（火）午前10時40分～11時40分

対象 生後2カ月～8カ月の親子、4組 ☎1日（月）～

あいあいポケット

※12の時間は、午前10時～11時。

1＝「ハグモミでリラックス」▶2日（火）

対象 生後2カ月～就学前の親子、10組

持ち物 バスタオル・飲み物

※動きやすい服装でお越しください。 ☎受付中

2＝保健師講座「子どもを取り巻く環境と安全について」▶8日（月）

対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子、10組 ☎受付中

ファミリープレイランド2025 in あいあいポケット ～親子で楽しく遊ぼう！～



▲ サイバーホイール

▼ ふわふわ森のおうち

▶日時 13日（土）・14日（日）午前10時～11時30分、午後1時30分～3時

▶場所 あいあいポケット

▶対象 市内在住の生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者（大人）

※保護者（大人）は1家庭2人まで。

▶定員 各日午前・午後とも35家庭まで

▶内容 ふわふわ森のおうち、サイバーホイール、世界のおもちゃの広場（ままごと、積み木等）

▶館内利用に関するご案内 館内利用に関するご案内を行いますので、10分前にご来館いただき、受付を完了していただきますようお願いいたします

※動きやすい服装でお越しください。



※プレイランド準備等のため、12日（金）正午～14日（日）は、あいあいポケットの通常利用不可。

※15日（月）は、あいあいポケットとそよかぜを閉所。

☎12月5日（金）午後4時まで。右記の二次元コードから（先着順。申し込みは1家庭1回限り）



☎あいあいポケット ☎983-8747

いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

事業名	内容など	日程
サロン	ひよこサロン（A）	保護者同士の交流、ふれあい遊びなど 18日（木） あいあいポケット
	あいあいサロン（B）	時間：A～Cは午前10時～11時、Dは午前10時30分～ 5日（金） あいあいポケット
	そよかぜサロン（C）	対象：妊婦さんと生後2カ月～Aは6カ月まで、B～Dは1歳6カ月までの親子 9日（火） そよかぜ
	すくすく赤ちゃん（D）	5日（金）・19日（金） すくすくの杜
広場	みんなの広場（E）	保護者同士の交流、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、制作・体操など 時間：Eは午前10時～11時30分、Fは午前10時30分～ 11日（木） 橋本児童センター
	げんきっこ広場（F）	対象：Eは妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子、Fは1歳～おおむね3歳未満の親子 10日（水） すくすくの杜

イベント

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。※事前申込不要。

①八幡市民図書館

日 時 12月6日、13日、20日、27日の各土曜日、午後2時30分～3時

②男山市民図書館

日 時 12月13日、20日の各土曜日、午後2時30分～3時

対 象 4歳～小学生のお子さん

☎八幡市民図書館（☎982-7322）、男山市民図書館（☎982-4123）

▶第23回子ども文化祭

日 時 12月13日（土）・14日（日）

【展示の部】午前10時～午後4時【親子体験教室】13日（土）①午前10時～正午、②午後1時～3時【舞台の部】14日（日）午後1時～4時※参加費無料。親子体験教室の申込は受付終了しています。教室によって当日参加可。

場 所 文化センター小ホールほか
対 象 市内在住の幼児・小学生・中学生とその保護者

内 容 【展示の部】書道、陶芸、華道【舞台の部】三曲、舞踊、三味線、日本舞踊、バレエ、合唱、ダンス等
☎文化協会（☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時）

▶松花堂ふれあい市「感謝祭」の中止について

12月13日（土）の松花堂ふれあい市での「感謝祭」は、昨年に続き中止しますが、「松花堂ふれあい市」は、通常どおり開催します。また、12月27日（土）に終い市を開催します。
場 所 昭乗広場
☎京都やましろ農業協同組合八幡市支店（☎981-1315）

▶令和8年八幡市二十歳のつどい

20歳の人を対象に「八幡市二十歳のつどい」を開催します。式典後には恩師や友人との交流の場「二十歳を祝う会」を設けます。

日 時 令和8年1月12日（月・祝）
式典：午前10時30分～、二十歳を祝う会：午前11時30分～

場 所 文化センター

対 象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人※市外へ転出した人も参加できます。なお、該当者（11月1日現在本市に住民登録のある人）には、12月中旬に案内状を送付します。※旧庁舎の解体工事により、駐車可能台数が減少しております。※当日午前7時時点で市内に何らかの警報が発令されている場合は式典を中止します。
☎こども未来課（☎983-1125）

▶料理で知るベトナム Món ngon ! おいしいベトナム料理を作ろう！

日 時 12月13日（土）午前10時30分～午後1時30分（受付午前10時～）
場 所 UR男山団地D地区集会所
参加費 500円

定 員 20人※10歳以下（小学校4年生）の人は保護者の同伴が必要です。

持ち物 飲み物、エプロン、三角巾
詳細はホームページをご覧ください。



市ホームページ



申込みページ

☎右上の二次元コードから
☎市民協働推進課（☎983-5749）

▶味噌づくり体験

市内産の米と国産大豆を使った味噌づくりを行います。

日 時 令和8年1月13日（火）～16日（金）

場 所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店食品加工室

定 員 15人（先着順）

参加費 1,500円

☎・☎12月17日（水）までに、京都やましろ農業協同組合八幡市支店（☎981-1315）へ※時間など詳細は申し込み時にお知らせします。

講座・教室

▶元気アップサポーター養成講座

地域で介護予防サポーターとして活動するための講座を開講します。

これまで講座を修了した人は、市内で介護予防の体操教室の運営に携わる等、地域のために活躍されています。あなたも科学的に効果のある介護予防の楽しい運動プログラムを学んでみませんか。

日 時 ①令和8年1月14日（水）、21日（水）、②19日（月）、26日（月）
※①は午後1時10分～4時30分。②は午前9時50分～午後2時10分。
※全日程にご参加ください。

場 所 市役所5階会議室5-1

対 象 市内在住で自身と地域の介護予防と健康づくりに興味のある人

定 員 先着30人

内 容 運動・口腔・栄養等、実践的な健康づくりと介護予防に関する基礎知識（講義と実技含む）

詳細は市ホームページをご覧ください。

☎12月1日（月）午前9時から12月26日（金）まで。市ホームページの申込フォーム、または健康推進課窓口へ
☎健康推進課（☎983-1116）



▶八幡市立生涯学習センター 八幡市文化センター 共催事業 特別記念講演会

「楽しい」からはじまる学び

日 時 令和8年2月11日（水・祝）

午後1時30分～3時

場 所 文化センター大ホール

定 員 1,200人

講 師 伊沢 拓司



募 集

▶第45回書初め展の作品募集

開催日時 令和8年1月24日（土）～2月1日（日）午前10時～午後4時※入場無料。

場 所 松花堂庭園・美術館講習室
課 題 別表のとおり

出品受付 令和8年1月15日（木）正午～午後3時に市民交流センターへ持参※出品料無料。

■書初めの課題

学年等	課題語句	書体等	用紙	署名
幼児	課題自由	漢字は楷書、仮名はそれに調和する平仮名	小画仙紙 八つ切 (約68cm×17.5cm)	作品に学年・氏名を自署すること。 (例・小一)
小1				
2				
3				
4				
5				
6				
中1				
2				
3				
高校生 大学生 一般	○自愛新梅好 みずか しんばい よあい 自ら新梅の好きを愛す (張籍「梅溪」より)	書体自由	色紙 小画仙紙 八つ切 (約68cm×17.5cm) 小画仙紙 半切 (約136cm×35cm)	作品に応じて自署すること。
	○夢回春草池塘外 詩在梅花煙雨間 夢は春草池塘の外に回り 詩は梅花煙雨の間に在り (楊公遠「次程斗山」より)			
	○わが胸にすむ人ひとり むね ふゆ うめ 冬の梅 (久保田万太郎「流寓抄」より)			
	○春の来る朝の原を はる くあさはら み わた 見渡せば かすみ けふたはじ 霞も今日ぞ立ち始めける (源俊賴「千載和歌集」より)			
	○初日のひかりさし出でて はつひ よ もかがやけさそら 四方に輝く今朝の空 (千家尊富「一月一日」より)			
○翔つ方へ群丹頂の た かたむれたんちょう く び 頸うごく (岡部弥太句)				

▶第29回松花堂 新春書初め席書大会 参加者募集

日 時 令和8年1月18日（日）①午前9時30分～②午前10時30分～③

さん（東大卒・クイズ王）＝写真＝
入場料 前売券 一般1,000円、中学生以下500円（当日券は300円増し、前売券完売の場合は当日券なし）

※駐車台数に限りがあるため、公共交通機関でご来場ください。

☎生涯学習センター、文化センター、松花堂庭園にて販売中。ローソンチケットLコード「54803」

☎生涯学習センター（☎983-6002）、文化センター（☎971-2111）へ

その他 学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品票（下記参照）を作品下に添付し、作品を仮巻に貼ってください

☎文化協会書道部会＝中村（☎090-2358-4615）

のりしろ	
学校名	
学 年	
氏 名	

(縦5cm×横10cm)

書体等	用紙	署名
字は楷書、仮名 それに調和する 仮名	小画仙紙 八つ切 (約68cm× 17.5cm)	作品に学 年・氏名を自 署すること。 (例・小一)
字は楷書または 書、仮名はそれ 調和する平仮名	色紙 小画仙紙 八つ切 (約68cm× 17.5cm)	作品に 応じて自署 すること。
字種変換不可		

午後1時～④午後2時～※参加費無料。

場 所 松花堂美術館別館2階

対 象 市内在住、在園、在学の幼児（3歳以上）～高校生

定 員 80人（定員を超えた場合は抽選）

☎・☎12月26日（金）（当日消印有効）までに、ハガキまたは右記二次元コードから、住所・氏名（ふりがな）・電話番号・学校（園）名・学年（幼児は年齢）・希望時間（午前・午後）・メールアドレスを生涯学習課（〒614-8501八幡園内75、☎983-3088）へ



お茶の福翠園に
お任せを

当店のお茶は
KOHYO 八幡店さま
松花堂庭園・美術館内の
ミュージアムショップ
お買い求め下さい

お茶の福翠園
TEL 070-9215-1725

・・・ シルバー人材センターってどんなところ！ ・・・

入会説明会
毎月第2木曜日に開催

健康と生きがいを目的に活動中
一度お話聞きに来てみませんか

京都労働局委託事業・高齢者活躍人材確保育成事業
(公社) 八幡市シルバー人材センター
八幡市八幡御馬所 18 番地 ☎：075-983-0822



情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶来年4月に 小・中学校へ入学する 子どもの家庭へ 「就学通知書」を お届けします

■新小学1年（平成31年4月2日～令和2年4月1日生）

12月下旬までに郵送します。同封の入学確認届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載する小学校に提出してください。

■新中学1年（平成25年4月2日～26年4月1日生）

①市内の小学校（京都市立美豆小を含む）に在学の人

学校を通じて本人に渡します。同封の入学確認届に必要な事項を記入し、在学する小学校に提出してください。

②市外の小学校に在学の人

12月下旬までに郵送します。入学確認届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載する中学校に提出してください。

■国立や私立の小・中学校に入学予定の人

学校への入学が許可されたら、その学校の入学を証する書類を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

また、八幡市内の小学校に在学している人は、小学校に入学確認届を提出してください。それ以外の人は、入学変更手続き時に学校教育課へ入学確認届をあわせて提出してください。

※1月になっても通知書が届かない

指定校の変更許可申請事項（市内転居用）

就学途中転居	他の校区に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年途中で他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に返ることが確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
特別支援学級入級	本来通学すべき学校以外の特別支援学級に入級する場合
通院・治療等	本来通学すべき学校へ通学が困難または適当でないと認められる場合
帰国子女・外国人	帰国子女または外国人で配慮が必要な場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務の事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が指定校の変更を許可されている場合
許可期間延長	許可期間終了後も引き続き当該学校で就学したい場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

通学区域外就学許可申請事項（市外転出用）

就学途中転居	市外に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年途中で他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に返ることが確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務の事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が通学区域外就学を許可されている場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

場合は、学校教育課にお問い合わせください。

※「指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度の案内」も同封しています。

【指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度】

住民登録している住所により校区を定めているため、指定された学校

に通学することが原則となっています。

しかし、特別な事情がある場合は、指定された学校以外に通学できる制度があります。個々の事情により許可期間や必要書類等が異なりますので、区域外の就学を希望される人は、お問い合わせください。

☎学校教育課（☎983-1127）

▶クビアカツヤカミキリの被害が確認されました



クビアカツヤカミキリ(成虫)

食い荒らした後出る木くず(フラス)



10月16日に男山にて初めてクビアカツヤカミキリの被害が確認されました。クビアカツヤカミキリは外来のカミキリムシですが、サクラやウメ等の木の内部を食い荒らし枯らします。本種と疑われるカミキリムシやその痕跡(フラス)を見つけた際は、特定外来生物「クビアカツヤカ

ミキリ」情報提供フォーム(右記二次元コード)からお知らせ願います。

☎京都府自然環境保全課(☎414-4706)、環境業務課(☎983-2798)

▶シルバーライフラインシステム

住み慣れた地域での生活の継続を支援するため病気やけがなどの緊急時の通報に24時間365日対応します。
対象 ①65歳以上のひとり暮らしの人、②身体障害者手帳1・2級を所持しているひとり暮らしの人
内容 見守りの必要なひとり暮らしの高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与します。相談・緊急ボタンによる通報をオペレーションセンターが24時間365日体制で受け付け、対応します(状況に応じて救急車の出

動を要請します)。

※令和7年4月から新たにモバイル型の貸与(自宅内専用、要件等あり)を開始しました。

☎高齢介護課(☎983-5471)

▶年末の交通事故防止府民運動

期間 12月1日(月)～10日(水)
スローガン 「年の瀬を 無事故で走ろう 京の道」

マイクロモビリティ試乗体験

日時 12月1日(月)午後3時～
場所 イズミヤショッピングセンター八幡店

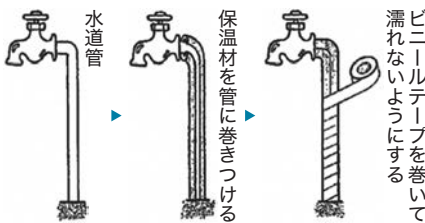
内容 駐車場にてマイクロモビリティ(電動二輪モビリティ等)の試乗体験を実施いたします。あわせて同店舗にて街頭啓発も行います。※乗車できるのは16歳以上。
☎管理・交通課(☎983-5144)

▶水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下4度以下の厳しい寒さになると、防寒の不十分な水道管内では、水が凍り破裂する可能性があります。凍結は屋外に配管された次のようなところで多く発生します。
・管が露出(むき出し)しているところ
・風あたりの強いところ

防寒対策としては

下の図のように、保温材を管に巻きつけ、保温材自体が水に濡れないように上からビニールテープなどでしっかり巻いてください。



水道管が破裂したら

メーターボックス内にある元栓(止水栓)を閉めてから、八幡市指定給水装置工事事業者へ修理をご依頼ください。同業者は、市ホームページをご覧ください。上水道課へお問い合わせください。
※凍結による漏水が空き家などで発生すると、水道料金が高額になることがあるため、ご注意ください。

☎上水道課(☎983-5328)

▶マイナンバーカード 休日交付窓口を開設

マイナンバーカードの交付準備が完了した人に「交付通知書(ハガキ)」をお届けしています。平日にカードの受け取りが難しい人は、来庁の2日前(土日祝日除く)までに予約の上、来庁してください。

開設日時 12月14日(日)、令和8年1月10日(土)、各日午前9時～午後1時

場所 市役所2階市民課

対象

◆予約が必要 マイナンバーカードの交付

◆予約が不要 マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等

※詳細は市ホームページをご覧ください。市ホームページ

☎市民課(☎0120-038-614)

<寄附・寄贈>

ふるさと応援寄附金として、10月中に107人から計1,817,000円。

9月25日、松田治孝さまからしだれ桜1本、10月10日、NPO法人そらいろプロジェクト京都さまから絵本8冊。市に〈寄附〉をいただきまして、ありがとうございました。

買取金額10%UPします!
八幡市民に寄り添う買取店
買取すみれ
イズミヤショッピングセンター八幡店1階
買取品ご持参【広報やわた】を見たとお伝え下さい
古物商:62112R052155

地域の家守り(イエモリ) トップテンハウス
マグネット広告に電話するのは気が引ける...
地元で創業35年 水漏れから断熱工事まで
お家のことはトップテンハウスにご相談を!
高気密・高断熱住宅もご相談ください
0120-325-370
住所 京都府八幡市川口北浦14
営業時間 月曜日～土曜日 9:00～17:30

みやび司法書士事務所
相続登記が義務化されました。相続登記はお済みですか?
●相続登記 ●遺言書作成 ●不動産の名義変更
●抵当権抹消登記 ●成年後見 ●預貯金等の遺産の承継
★相談料金は原則無料です★
まずは電話してみてください。
八幡市八幡旦所28-2
(石清水郵便局・旦所バス停前)
☎075-972-2890

4歳～高3 低空からグッと上昇させる
◆大手塾に勝る結果と実績の中学受験の小学部
《現小4・5は中学受験のラストチャンス》
《結果の出ない大手塾からの転塾のチャンス》
◆国公立・一流私大を目指す土台を作る中等部
《現中1・2は『行きたい高校』があるなら今》
◆プリント学習の最高峰、日能研関東のガウディア
《4歳～、中学受験に強い教材、資料は段違い》
12/21・28 1/4・7 冬期講習 詳細はWEB 2026年度2/9開講
1990年創設
35年の実績・親子二代で通う
特設4歳・高3 石清水八幡宮駅前
https://kawamoto.biz/ 河本教室
☎075-981-8201

生活情報センターだより

昨年のクレジットカード不正利用
 被害額は過去最悪の555億円

9月に日本クレジット協会から発表された2024年クレジットカード(以下『クレカ』と言います)の不正利用被害額は555億円。2020年の253億円と比較し、約2.2倍となっています。「自分のクレカは手元にあるから大丈夫」と他人事と思ってはいけません。被害の内訳をみると、92.5%をインターネット取引における「番号盗用」の被害が占めています。以下、クレカ番号を盗まれる主な手口と対処法をご紹介します。

- ①フィッシング詐欺。実在する企業や団体になりすましてメールやSMSを送り付け、URLから偽のサイトに誘導し、クレカ番号を入力させる手口です。「セキュリティ警告」等のタイトルのメールが届いても、まずは疑い、クレカ番号は安易に入力しないでください。
- ②ネットショッピング詐欺。本物そっくりの偽サイトにクレカ番号

を入力させ、番号を盗む手口です。偽サイトが検索結果の上位に表示されることもあります。必ず公式サイトであることを確認しましょう。

③クレジットカードマスターアタック。クレカ番号の規則性を利用し、有効なクレカ番号を割り出す手口です。これはクレカを所持しているだけで不正利用されるリスクがあります。利用していないクレカは解約しましょう。

いずれも毎月の利用明細を確認することは基本中の基本です。ログインの際は二段階認証を活用し、異変に早く気付けるよう、ログイン通知や利用通知を受け取る設定にしておきましょう。不正利用されてもクレカ会社に早急に申し出れば救済されることがあります。「おかしい」と思ったら早めに生活情報センターにご相談ください。

生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401



短 信

▶さくらであい館イベント

①ふれあいコンサート～クリスマスver～

日 時 12月13日(土) 午前11時～午後3時30分、14日(日) 午前11時30分～午後2時50分
入場料 無料

☎淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

②子どもゆめ基金助成活動「こども天文教室―宇宙について―」

日 時 令和8年1月31日(土)、2月1日(日) ①午前10時～正午、②午後1時～3時

場 所 さくらであい館
定 員 各回20人(小学生対象)
参加費 500円

☎12月17日(水) 午前10時から淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.jp/) で受付
☎淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

③背割堤の野鳥を観察しよう

日 時 令和8年1月25日(日) 午前10時～午後0時30分

場 所 淀川河川公園 背割堤地区
対 象 小学生以上(小学生は保護者要参加)

定 員 20人(先着順)
参加費 100円

☎12月17日(水) 午前10時から淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.jp/) で受付
☎淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

▶第35回 やわた再発見！
観光フォトコンテスト

募集期間 12月1日(月)～令和8年1月25日(日)

テーマ 「私の好きな京・やわた」(四季折々の美しい自然、文化財、史跡、伝統行事、まだ知られていない景観など、市内で撮影した写真)
応募写真規格等 ①カラープリントワイド四つ切②1年以内に撮影し、未発表のもの※1人2点以内。

☎・☎応募票と作品を観光協会(〒614-8005八幡高坊8-7、☎981-1141)へ持参または郵送。詳しくは、観光協会へ※入賞者には副賞を贈呈。応募作品は令和8年2月21日(土)～23日(月・祝)の期間、松花堂庭園・美術館講習室で展示します。

▶スマホ教室in福知山市

日 時 12月24日(水) 午後1時～4時(開場午後0時30分)

場 所 市民交流プラザふくちやま(〒620-0045 福知山市駅前町400)
対 象 どなたでも
定 員 約15人
参加費 無料

☎・☎12月23日(火)までに、京都府聴覚言語障害センタースマホ講習会担当宛(〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11-64、☎0774-30-9000、F A X 0774-55-7708、メール:kikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp)へ

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。
対 象 市内在住の60歳以上の人
定 員 若干名
参加費 1回300円
※会場・実施日・参加費など、詳細は下記までお問い合わせください。
☎・☎シルバー人材センター(☎983-0822)

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛生管理組合 ☎631-5171
F A X 631-0885

12月の収集日 収集地域

12月1日(月)、22日(月)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く)

12月3日(水)、24日(水)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

12月5日(金)、26日(金)

野尻、岩田、上津屋

12月10日(水)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

12月15日(月)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

12月17日(水)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

12月19日(金)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&A等が見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



Android



iOS

☎環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】12月はありません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。

場 所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

10日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎北側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園

12日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町遊園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。
※回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶12月の図書館休館日

八幡市民図書館

12月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金)、29日(月)～令和8年1月4日(日)

男山市民図書館

12月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、28日(日)～令和8年1月5日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈科学の本〉
『図書館探偵団』

野口 武悟／監修
岩崎書店

全国の図書館のいろいろな種類や役割、個性的な取組も紹介(小学校高学年～)



【成人図書】

いまだ悪戦苦闘中 垣谷 美雨
おまえレベルの話はしてない

芦沢 央

蜻蛉の夏

垣根 涼介

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
12月2日(火)、23日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
12月3日(水)、24日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
12月9日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
12月10日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
12月16日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
12月17日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
12月2日 (火)	文化センター 2階会議室1	11月25日 (火)～
12月9日 (火)	文化センター 2階会議室1	12月2日 (火)～
12月16日 (火)	生活情報センター	12月9日 (火)～
1月13日 (火)	文化センター 2階会議室1	1月6日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。

▶12月25日（木）生活情報センター
※予約は18日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。

▶12月4日（木）文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市等の行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。

▶12月19日（金）文化センター2階会議室1

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。

【常設相談】月曜～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時
☎商工観光課（☎983-2853）

離婚時の厚生年金 分割制度について

離婚などをしたときに厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度（「合意分割制度」と「3号分割制度」）があります。

※請求手続きは離婚後2年以内に行ってください。

合意分割制度

次のすべての条件に該当した場合に、当事者からの請求により厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度で

国民年金からのお知らせ

す。

◆平成19年4月1日以後に離婚した人や事実婚関係を解消した人

◆当事者間の話し合いや裁判手続きにより年金分割の割合（上限50%）を定めていること

※分割される保険料納付記録は、「婚姻期間中の当事者の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

3号分割制度

次のすべての条件に該当した場合に、国民年金の第3号被保険者であった人からの請求により、相手方の厚生年金の保険料納付記録を2分の1ずつ、当事者間で分割することができる制度です。

☎京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶12月4日（木）▶8日（月）▶22日（月）八幡人権・交流センター▶16日（火）生涯学習センター※電話相談も受け付けます。人権政策課（☎981-3127）

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。

【専門相談】（要予約、先着3人）

▶12月11日（木）▶25日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ

【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】

女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。

▶12月23日（火）文化センター2階会議室※予約は、12月1日（月）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター（月曜～土曜日＜祝日除く＞午前9時～午後5時）やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）

※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。

※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

ひとり親家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。また、養育費確保支援をはじめ、各種支援制度や専門機関をご紹介します。

月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～午後4時30分、家庭支援課（☎983-1112）



障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課（☎983-2129）へ。

▶12月4日（木）市役所2階会議室2-3

対象は知的・視覚障がい者

年金相談

【電話で必ず予約】

年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。

▶令和8年1月23日（金）午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1

※予約は12月23日（火）午前8時30分から、先着順。

予約先 京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押してください。

◆平成20年5月1日以後に離婚した人や事実婚関係を解消した人

◆平成20年4月1日以後に国民年金の第3号被保険者であった期間があること

※分割される保険料納付記録は、平成20年4月1日以後の「第3号被保険者期間中の相手方の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

保険料納付記録を当事者間で分割した後は、分割後の保険料記録に基づき、それぞれの老齢厚生年金や障害厚生年金などの年金額が計算されます。

詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。

月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）

【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

くらしと仕事の相談

経済的にお困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。▶12月18日（木）市役所4階会議室4-3、4-4

近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】

税理士または税理士法人に相談していない人に限ります。※1人1回まで。

日 時 令和8年1月5日(月)午後1時30分～4時30分（1人30分）

場 所 文化センター2階会議室1
☎右記二次元コードから申し込み

☎メールで近畿税理士会宇治支部（メールアドレス：uji.soudan@gmail.com）



健康診査・がん検診を受けましょう！

注：年齢については全て令和8年3月31日を基準日とする。
注：治療中の人の受診については、かかりつけ医にご相談ください。

		1	2	3	4
検診種類		乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診 (内視鏡検査)	胃がん検診 (バリウム検査)
受診期間		令和8年2月28日まで		令和8年1月31日まで	
申込期限		令和8年1月31日		令和8年1月5日	
対 象		40歳以上の女性で、 西暦で偶数年生まれの人	20歳以上の女性で、 前年度の市の検診を未受診の人	50歳以上の 偶数年齢の人 もしくは奇数年齢で前年度、市の検診を未受診の人	40歳以上の 偶数年齢の人
内 容		マンモグラフィ 40歳代：2方向 50歳以上：1方向	婦人科問診・ 子宮頸部細胞診	胃内視鏡（カメラ） どちらかしか受診できません。	バリウムによる胃部エックス線
受診費用		無 料	無 料	・3,000円 ・無料(生活保護世帯、市民税非課税世帯の人)	無 料
場 所	市内 市役所への 申込 要／不要	京都八幡病院 男山病院 京都田辺中央病院（京田辺市） 不 要 医療機関へ予約	大塚産婦人科 おさむら産婦人科	八幡中央病院 男山病院 すぎたに内科クリニック むらたファミリークリニック 要	八幡中央病院 ※集団検診から病院受診へと変更になりました。
	市外 (京都府内) 市役所への 申込 要／不要	京都府内の実施医療機関 要 上記医療機関での受診希望者は市への申込が必要 ※実施医療機関については健康推進課のホームページもしくはお電話にてご確認ください。		京都府内の認定実施医療機関	
	備考	西暦奇数年生まれで前年度の市の検診を未受診の人は市に申込で受診可 次の人には受診案内を送付しています。 乳がん検診：1984年4月2日生～1985年4月1日生の人 子宮頸がん検診：2004年4月2日生～2005年4月1日生の人	入院中、胃疾患（胃がん・胃潰瘍等）で治療中、胃全摘手術を受けた、妊娠中またはその可能性のあるいずれかに該当する人は受診できません	バリウムによるアレルギー症状、胃・十二指腸の切除、食道の手術、消化器官の閉塞やその疑い、妊娠中またはその可能性等のある人は受診できません	

【申込方法】市役所に申し込みが必要な検診については以下の方法があります。
A. オンライン申込(右記二次元コード) B. 健康推進課窓口 C. 郵送申込(郵便ハガキ・封書)
郵送申込の場合 ①希望検診名②受診する医療機関名③住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。



※**3**胃内視鏡検査については、申込をもって、市が受診希望者および世帯員に係る生活保護受給状況、税情報の閲覧に同意したものとし、費用減免(無料)の判定を行います。

インフルエンザワクチン

新型コロナワクチン

高齢者(65歳以上)の定期接種について

区 分		インフルエンザ ワクチン	新型コロナウイルス ワクチン
接種期間		令和8年1月31日(土)まで	
接種回数		1人・1回	1人・1回
自己負担金	課税世帯	1,500円	5,000円
	非課税世帯	無料	1,500円
	生活保護受給者	無料	無料

※接種期間内の2回目以降の接種は、全額自己負担になります。

■**対象者** 八幡市に住民登録のある人で、次のどちらかに該当する人（年齢は接種日時点）
①65歳以上②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある内部障害1級の身体障害者手帳を保持している人か同程度以上の障がいがあると医師の診断がある人
■**申し込みが必要な人** 次に該当する人は、健康推進課への申し込みが必要です。
▶市協力医療機関(右の表**1**)以外で接種を希望する人
▶世帯全員が市民税非課税の

人、または生活保護受給者で、減免での接種を希望する人

①**オンライン申込** 右記の二次元コードを読み込み、必要事項を入力後、送信

②**郵送または持参** 広報やわた9・10月号に掲載の「申込書兼同意書」に必要事項を記入し、ハガキに貼付、もしくは封書に同封し〒614-8501市役所健康推進課（住所不要）に郵送、または持参

■**申し込みの必要がない人** 市民税課税世帯で、市協力医療機関にて接種を希望する人は、直接医療機関に行き、予診票を受け取り、接種期間内に接種してください。



インフルエンザワクチン



新型コロナワクチン

1令和7年度 八幡市協力医療機関一覧(50音順)

※新型コロナウイルス・インフルエンザの両ワクチンの接種機関であっても、ワクチンの同時接種の実施を示すものではありません。
※休診日の電話予約は不可。接種後の払い戻し不可。
※ワクチンの接種開始日は、医療機関によって異なります。

医療機関名	住 所	電話番号	インフル 予約	コロナ 予約	備 考
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要	
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要	
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要	
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要	
小川医院	男山泉	963-5790	要	要	
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要	
男山病院	男山泉	983-0001	要	要	W E B ・ 窓 口 予 約 受 付 中。電話は12月5日(金)から。毎週金曜日午後3時30分～4時
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要	
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要	
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要	
小糸医院	男山金振	983-5110	不要	要	
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要		
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要		
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	要	要	
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要	
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要		
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要		
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要	
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要		午後と土曜日の接種は、W E B から要予約
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要		
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要	詳細は、病院ホームページをご確認ください
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要	要	
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	要	
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要	
山下医院	橋本向山	982-2310	不要		
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要		

☎健康推進課保健予防係 (☎983-1117)

保健医療

MOM UP PARK by健幸スマイルスタジオ 参加者募集中！

ママの健康、後回しになっていませんか？

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中！

12月の対面スタジオ日程	
10日(水)	グンゼスポーツ 京都八幡
23日(火)	コナミスポーツクラブ 八幡

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)
参加費 月額550円(税込み)
用右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから
問家庭支援課(☎983-1115)



▶年末年始の 業務案内について

年末年始の小児救急医療と休日応急診療所は、2面の＜年末年始の業務案内＞に掲載しています。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。

相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時。

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。

開設時間 24時間365日
対象 全年齢

12月の各種健康相談

▽窓口健康相談

・40歳以上が対象。市役所にて保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

▽高齢者健康相談

・65歳以上が対象。保健師が健康相談に応じます。

※日時・場所などは相談に応じます。
問保健予防係(☎983-1117)

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

問家庭支援課(☎983-1115)

▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査

▶3歳児健康診査 ▶5歳児健康診査

○対象者には、個別通知を行っています。
○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。

やけん
たんこう
大使

対象・内容	申込方法	場 所	12月の日程	受付時間	1月の日程
▶対象：0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容：身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。			1月9日(金) 午前
		母子健康センター ※4月より、会場を変更しています。	9日(火)	午前9時30分～10時30分	1月22日(木) 午後

定期予防接種について

問家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種できません。
○予診票がない人は親子(母子)手帳等、接種履歴が分かるものを準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。
○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
○長期入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合は、家庭支援課へご相談ください。

日本脳炎 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の人は、第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

MR(麻しん風しん混合) ワクチンの供給不足により接種対象期間に接種を受けられなかった人は、期間を延長し、公費(無料)で受けられます。

4種混合 4種混合ワクチンの在庫がなくなった場合、他のワクチンに切り替えて接種できますが、予診票の変更が必要になりますので、家庭支援課へお問い合わせください。

HPV(子宮頸がん予防) 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子であり、かつ令和4年4月1日～令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した人と高校1年生相当の女子は、**令和8年3月31日まで**残りの接種を公費(無料)で受けられます。

■MR(麻しん風しん混合)	
接種対象期間	令和7年4月1日～令和9年3月31日
第1期の特例対象者	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの人
第2期の特例対象者	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの人

※各予防接種の詳細は、下記二次元コードから。

マタニティスクール

出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話・沐浴実習など

これからパパ・ママになる人が、アットホームな雰囲気ですべす。(先着15組)

日時 12月13日(土) 午前9時30分～11時30分
場所 市役所5階 会議室5-2

問・問右記の二次元コードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ

▶高齢者带状疱疹ワクチン 定期接種

带状疱疹の発病や重症化を予防するために令和7年4月から定期接種を行っています。対象の年齢に該当し、接種を希望する場合は申し込みをしてください。

対象

- ①令和7年度に65歳以上になる人(昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ)
- ②接種日時点に60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある人
- ③経過措置として5年間は70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上の人(年度末年齢)も対象となります。

※過去に带状疱疹ワクチンに相当するワクチンを接種した人は対象外です。

※101歳以上の人は令和7年度のみ対象となります。

接種期間 令和8年3月31日(火)まで
問保健予防係(☎983-1117)

▶閉じこもり予防事業 参加者募集

A今からはじめる筋トレ講座

いくつになっても筋力は鍛えることができます。自宅でできるプログラムで筋トレを始めませんか。

日時 1月23日～2月27日の毎週金曜日、全6回
①午前10時～11時30分②午後2時～3時30分
※初回と最終回は終了時間30分延長。

場所 ①生涯学習センター②よりば路(八勝館横)

参加費 500円(保険代)※返金不可。

B脳にいいトレ

ゲームを使った頭の体操や運動で、認知機能の維持・向上を目指します。

日時 1月15日～3月5日の毎週木曜日、全8回。午後2時～3時30分

場所 生涯学習センター

参加費 無料

A・B共通

定員 各会場15人(定員超過の場合は抽選)

対象 65歳以上の市民で、原則全日程に参加できる人

※介護保険の通所系サービスと今年度実施した同講座受講者は参加不可。また、**A・B**同時参加不可。

問12月17日(水)までにオンライン申請(上の二次元コード)、または健康推進課窓口へ
問健康増進係(☎983-1116)

▶減塩みそチャレンジ教室

手づくりみそを一から作りたい人等におすすめの体験教室で、八幡市食生活改善推進員が講師を務めます。

日時 ①令和8年1月30日(金)②2月6日(金)③3月11日(水)の午前10時～11時30分

場所 生涯学習センター調理室

対象 市内在住・在勤の人

参加費 1650円(出来上がりは2kg)

定員 各回6人(申込多数の場合は抽選)

持ち物 エプロン、マスク、お手ふき、みそを入れる容器(約2.5ℓ)

問・問①1月16日(金)②1月23日(金)③2月25日(水)までに右記の二次元コードや電話(☎983-1116)、健康推進課窓口へ

場所・日時	
①	文化センター展示室 12月1日、8日、15日、22日。 各日月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 12月1日、8日、15日、22日。 各日月曜日。午前10時～11時30分 12月2日、9日、16日、23日。 各日火曜日。午後2時～3時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
問初回参加時は、下記問い合わせ先へ電話してください。
問NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)



優勝を勝ち取った男山第三中学校の皆さん

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。

身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

を意識し続けられた」と生徒の成長を称賛します。

本大会の予選会となる京都府山城地方中学校駅伝競走大会では、男子全員が区間新記録、女子全員が区間1位と輝かしい成績を収め、迎えた本番も実力をいかんなく発揮し、全国大会への切符を勝ち取りました。女子キャプテンの梶谷愛穂さんは「支えあい、尊敬できる仲間や顧問の先生、体調面でサポートしてくれた親にありがとうと言いたい」と感謝の言葉を口にします。

男山三中は、男女ともに12月14日に滋賀県で開催される全国中学駅伝大会に出場します。男子キャプテンの青木大也さんは「まずは楽しむこと。代表して出るからには優勝を目指す」と意気込みを語りました。

支えあい 栄冠

京都府中学総体駅伝

男山第三中学校アベック優勝

11月8日、丹波自然運動公園で開かれた第78回京都府中学校総合体育大会の駅伝競走大会で、男山第三中学校がアベック優勝を達成。男子は39年ぶり、女子は36年ぶり、ともに2度目の栄冠で、男山東中学校男子も3位に入賞しました。

男山第三中学校陸上部は、昨年に全国大会出場を逃した悔しさを糧に、最終走者がトップでゴールテープを切る姿を想像しながら、練習を重ねてきました。指導する田中耕太教諭は「目標を見失いそうな時も、短距離のメンバーも含め、チームとして常に目標



普段の練習の様子

スポーツと食を通じた交流

やわたすぽーつまるしえ

11月15日、くすのき近隣公園で日本人住民と外国人住民の交流を目的としたイベント「やわたすぽーつまるしえ」が開催。85人が参加し、スポーツと食を通じて親睦を深めました。

イベントは昨年に続いて2回目。今年は摂南大学現代社会学部の学生が進行や運営に携わりました。

参加者は8つのチームに分かれて様々な競技に挑戦。○×クイズでは、国ごとのあいさつや、市にまつわる全

外国人含め85人参加

10問のクイズが出題され、簡単な日本語やジェスチャーなどで、協力しながら答えを導く姿が見られました。ほかにも、玉入れや綱引き、コーンを使ったサッカーリレーもあり、歓声や拍手が鳴り響いていました。

さらに、ネパールやベトナム料理店も出店しており、独特のスパイスの香りに誘われ、舌鼓を打つ参加者の姿も見られました。

ベトナム人のグエン・ヴァン・タンさんは「交流を通して日本の文化や生活を知れた。来年も参加したい」と笑顔で話していました。



サッカーリレーを楽しむ参加者の様子

今月のこの人



令和6年度人権擁護啓発ポスターコンクールで最優秀賞となる知事賞に輝いた功績が称えられ、令和7年度八幡市文化賞ジュニア賞を受賞。趣味は絵とバドミントン。男山東中学校2年生。

やました ゆづき
山下悠月さん

令和6年度人権擁護啓発ポスターコンクールで知事賞

市文化賞ジュニア賞を受賞



山下さんの作品

中学1年生の時、京都人権啓発推進会議主催の令和6年度人権擁護啓発ポスターコンクールで知事賞に輝いた山下さん。その功績が称えられ、令和7年度八幡市文化賞ジュニア賞を受賞。趣味は絵とバドミントン。男山東中学校2年生。

ニア賞を受賞。「絵で賞をもらうのは小学生以来なので、とてもうれしい」と喜びを語ります。「人権」という題材に頭を悩ませた山下さんは母親にヒントを求めました。すると「ゆづの笑顔を見ると心がやわらかくなる」との話を聞き「難しく考えず、笑顔があふれるポスターを描こう」と決めました。

夏休みに毎日4～5時間をかけて、2週間で完成。ポスター

の人物は山下さん自身がモデルで、表情や髪の毛の色、字体、水でぼかした背景など細部までこだわり「満足いく作品ができた」と喜びます。

将来の夢は看護師。通院時にやさしく接してくれた看護師の姿が忘れられず「人の気持ちに寄り添える看護師になりたい」と話すその表情は、ポスターに描いた屈託のない笑顔がはじけていました。